

病児・病後児保育事業のしおり



「病児・病後児保育事業」ってナニ？



お子さんが病気のとき、または病気の治りかけのときに「あと数日看病してあげたいのに、どうしても仕事を休めない」という経験をした方はいませんか。

砂川市では、病中、または病気の回復期にあるお子さんを、就労などのため家庭で保育できない保護者にかわり、一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を行っています。

病児・病後児保育事業の概要

- 実施場所 砂川市立病院南館1階
- 利用時間 月～土曜日の午前7時15分～午後6時15分
※午後6時15分～午後7時までの延長保育が可能
- 休 所 日 曜日、祝日、12月29日～1月3日
- 定 員 3人
- 利用者負担額

世帯の区分	利用者負担額（日額）	
	利用時間内保育	延長保育
市内に住所があり、生活保護を受けている世帯 または市町村民税が非課税の世帯	0円	0円
市内に住所がある上記以外の世帯	2,000円	200円
市外に住所がある世帯	3,000円	200円

施設利用の要件

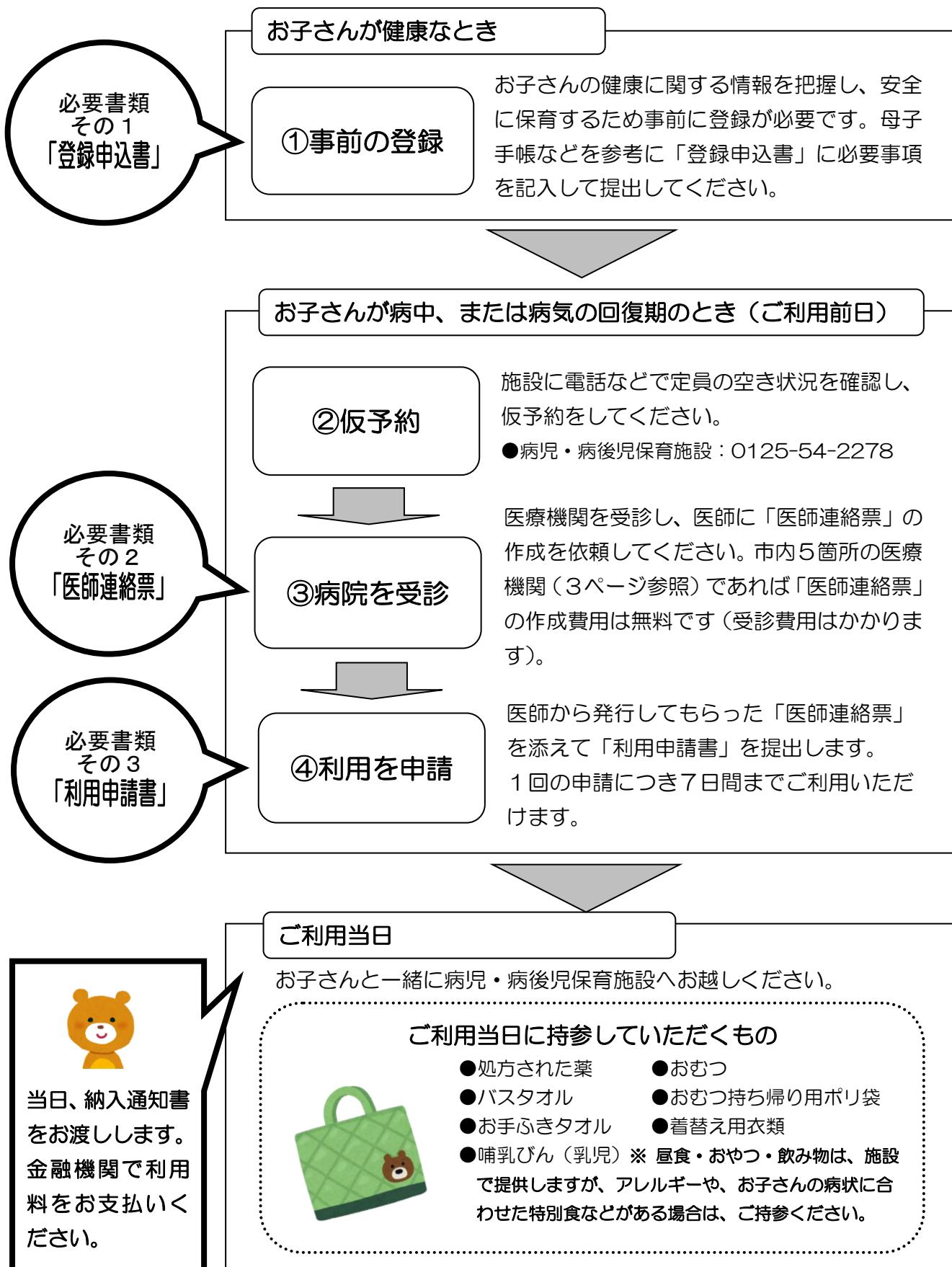


すべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 生後6月～小学校3年生までの児童であること
- ② 市内に開設されたつぎのいずれかの施設を利用している児童であること
ア.保育所・保育園 イ.砂川市立病院院内保育所 ウ.幼稚園 エ.学童保育所
- ③ 児童の保護者が就労、傷病、出産などのやむを得ない理由で一時的に家庭での保育が困難であると認められること
- ④ 児童の病状が急変する見込みが当面なく、病中、または病気の回復期にあり集団保育を受けることが困難であること

施設利用のながれ

病児・病後児保育施設の利用に必要な手続きは、つぎのとおりです。提出していただく書類がありますので、ご利用前に確認をお願いします。



小児対応の砂川市内医療機関

病児・病後児保育事業に協力いただいている砂川市内の医療機関は、つぎのとおりです。

施設を利用されるときは、受診の際、医師に「医師連絡票」の作成をご依頼ください。

※1 病児・病後児保育施設の利用可否は、医師の意見を尊重します。

※2 利用できる病名と症状は、「病児・病後児保育利用のめやす」をご参照ください。

※3 下記の医療機関を受診した場合、「医師連絡票」の作成費用は無料です（受診費用はかかります）。

砂川市立病院（小児科）

●住所 砂川市西4条北3丁目1番1号

●電話 0125-54-2131

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:15～11:00	○	○	○	○	○			
13:15～16:00	○	○	○		○			

●休診日 土曜日、日曜日、祝日

砂川市立病院（耳鼻咽喉科）

●住所 砂川市西4条北3丁目1番1号

●電話 0125-54-2131

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:15～11:00	○		○	○	○			
14:00～15:30			○		○			

●休診日 土曜日、日曜日、祝日

明円医院

●住所 砂川市空知太東1条3丁目1番14号

●電話 0125-53-2100

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:30～12:00	○	○	○	○	○	○		
14:00～17:00	○	○	○	○	○			

●休診日 日曜日、祝日

すながわ耳鼻咽喉科

●住所 砂川市西2条北3丁目1番1号

SUNAGAWA エヌカービル2階

●電話 0125-55-3387

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30	○	○	○	○	○	○		
14:00～17:00	○	○		○	○			
14:00～18:00	○			○				

●休診日 日曜日、祝日

村山内科医院

●住所 砂川市東2条北5丁目1番5号

●電話 0125-54-0888

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00					○			
9:00～12:30	○	○	○	○	○			
14:00～17:00	○	○	○	○	○			

●休診日 日曜日、祝日

小林産婦人科医院

●住所 砂川市西3条北3丁目1番9号

0125-52-4520

●外来受付

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○		
13:00～16:30	○	○	○		○			

●休診日 日曜日、祝日